

第3章 安全管理

1 安全管理の考え方

- (1) 想定できるだけの危険を予知し、そのための対策を徹底的に講じて下さい。
- (2) 万が一の時を想定して対策を講じると共に、スタッフに対する教育を徹底して行って下さい。
- (3) 参加者には自分の身は自分で守ることを徹底させて下さい。但し、参加者が未成年の場合には、保護者に活動の主旨、内容といったものをきちんと伝えることが必要です。その上で参加してもらいます。

2 事前の危険チェック

安全について次のようなポイントに十分配慮して計画を立てて準備することが必要です。

- テーマの設定
- 対象者の設定
- プログラムの決定
- 組織の決定と確保
- 指導者の決定及び、指導者資格基準
- 場所・施設の決定と確保
- 用具、持ち物・服装の決定と準備
- 輸送手段の決定
- 保険の加入

3 実施中の安全管理

< フィールド >

象状況の把握	現在に加え、これからとこれまでにしても
険箇所の再確認	事前調査との変化と新たな危険の把握
フィールドへ移動するまでの安全確認	終了後の安心には、特に注意

< 参加者 >

人数の確認	常に把握が必要。バディ(二人一組)等を活用
参加者の健康管理	速やかな申告を参加者へ事前に依頼を
弱者の把握	子どもや高齢者等、特に子どもに注意
心の安全(次項目参照)	目に見えにくい心への影響に十分配慮を

< スタッフ >

配置とコミュニケーション	常にスタッフは位置をお互いに確認, いつでもコミュニケーションできる状況に
安全管理と健康管理	参加者の安全, 事業の成功, スタッフ自身のために自分や他のスタッフへ配慮を
万が一の時を想定	スタッフの冷静な動き方が一番肝要